

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年3月30日提出
【計算期間】	第4期中（自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日）
【ファンド名】	NEXT FUNDS 銀行(TOPIX－17)上場投信 (以下「ファンド」といいます。なお、「NEXT FUNDS 銀行(TOPIX－17)投信」、「NEXT FUNDS 銀行(TOPIX－17)ETF」、「銀行(TOPIX－17)投信」、「銀行(TOPIX－17)ETF」、「銀行上場投信」、「銀行投信」または「銀行ETF」と称する場合があります。)
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	執行役社長 吉 川 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【ファンドの運用状況】

以下は平成23年1月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,150,735,100	99.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	3,427,980	0.15
合計(純資産総額)		2,154,163,080	100.00

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

平成23年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所 取引価格 (終値・1口 当たり円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1期 (2008年7月15日)	4,714	4,716	17,099.1	17,108.2	—
第2期 (2009年7月15日)	655	710	9,279.8	10,051.8	9,300
第3期 (2010年7月15日)	2,273	2,323	7,295.6	7,454.6	7,310
2010年1月末日	3,317	—	8,276.5	—	8,320
2月末日	3,002	—	8,094.9	—	8,100
3月末日	3,298	—	8,890.6	—	8,850
4月末日	2,772	—	8,894.4	—	8,890
5月末日	2,478	—	7,953.2	—	7,990
6月末日	2,358	—	7,568.3	—	7,520
7月末日	2,326	—	7,465.7	—	7,480
8月末日	2,179	—	6,993.9	—	6,990
9月末日	1,944	—	6,898.8	—	6,880
10月末日	1,875	—	6,656.1	—	6,650
11月末日	1,970	—	6,991.8	—	7,050
12月末日	2,173	—	7,711.8	—	7,750
2011年1月末日	2,154	—	7,644.1	—	7,690

② 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金
第1期	9.1000 円
第2期	772.0000 円
第3期	159.0000 円

③ 【収益率の推移】

期	収益率
第1期	10.3 %
第2期	△41.2 %
第3期	△19.7 %
第4期(中間期)	11.2 %

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2 【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数 [※]	発行済み口数
第1期	275,690	—	275,690
第2期	59,910	264,911	70,689
第3期	360,060	119,059	311,690
第4期(中間期)	—	29,882	281,808

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

※交換口数を表示しております。

3 【ファンドの経理状況】

NEXT FUNDS 銀行(TOPIX-17)上場投信

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第3期中間計算期間(平成21年7月16日から平成22年1月15日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第4期中間計算期間(平成22年7月16日から平成23年1月15日まで)については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(平成21年7月16日から平成22年1月15日まで)および第4期中間計算期間(平成22年7月16日から平成23年1月15日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期中間計算期間末 平成22年 1月15日現在	第4期中間計算期間末 平成23年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,248,280	4,108,181
株式	3,811,790,200	2,284,307,900
未収入金	—	1,248,980
未収利息	15	22
流動資産合計	3,817,038,495	2,289,665,083
資産合計	3,817,038,495	2,289,665,083
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	332,435	555,162
未払委託者報酬	1,795,102	2,997,804
その他未払費用	285,026	575,023
流動負債合計	2,412,563	4,127,989
負債合計	2,412,563	4,127,989
純資産の部		
元本等		
元本	6,679,193,994	4,369,714,848
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△2,864,568,062	△2,084,177,754
（分配準備積立金）	54,125	183,289
元本等合計	3,814,625,932	2,285,537,094
純資産合計	3,814,625,932	2,285,537,094
負債純資産合計	3,817,038,495	2,289,665,083

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自平成21年 7月16日 至平成22年 1月15日	第4期中間計算期間 自平成22年 7月16日 至平成23年 1月15日
営業収益		
受取配当金	5,086,100	21,862,800
受取利息	4,847	3,535
有価証券売買等損益	121,521,613	208,237,462
その他収益	—	41
営業収益合計	126,612,560	230,103,838
営業費用		
受託者報酬	332,435	555,162
委託者報酬	1,795,102	2,997,804
その他費用	277,613	380,266
営業費用合計	2,405,150	3,933,232
営業利益	124,207,410	226,170,606
経常利益	124,207,410	226,170,606
中間純利益	124,207,410	226,170,606
一部交換に伴う中間純利益金額の分配額	—	—
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△440,126,768	△2,559,095,252
剰余金増加額又は欠損金減少額	—	248,746,892
中間一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	248,746,892
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,548,648,704	—
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,548,648,704	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△2,864,568,062	△2,084,177,754

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第3期中間計算期間 自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日	第4期中間計算期間 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	(1) 株式 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年7月16日から平成22年7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年7月16日から平成22年1月15日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年7月16日から平成23年7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成22年7月16日から平成23年1月15日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間末 平成22年1月15日現在	第4期中間計算期間末 平成23年1月15日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 430,749 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 281,808 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,864,568,062 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,084,177,754 円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 8,855.8 円 (10口当たり純資産額 88,558 円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 8,110.3 円 (10口当たり純資産額 81,103 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間末 平成22年1月15日現在	第4期中間計算期間末 平成23年1月15日現在
—	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第3期中間計算期間 自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日	第4期中間計算期間 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日
期首元本額 1,096,103,634 円 期中追加設定元本額 5,583,090,360 円 期中一部交換元本額 — 円	期首元本額 4,833,065,140 円 期中追加設定元本額 — 円 期中一部交換元本額 463,350,292 円

2 デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間末(平成22年1月15日現在)

該当事項はございません。

第4期中間計算期間末(平成23年1月15日現在)

該当事項はございません。

4 【委託会社等の概況】

(1) 【資本金の額】

平成23年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成23年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	698	10,597,250
単位型株式投資信託	23	269,707
追加型公社債投資信託	19	4,938,306
単位型公社債投資信託	0	0
合計	740	15,805,263

(3) 【その他】

① 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

② 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第50期事業年度(前事業年度)は改正前、第51期事業年度(当事業年度)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表ならびに当中間会計期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		560	520
金銭の信託		34,551	38,530
有価証券		3,400	5,100
短期貸付金		592	126
前払金		43	0
前払費用		17	47
未収入金		84	79
未収委託者報酬		7,489	9,756
未収収益		1,629	2,645
未収法人税等		498	—
繰延税金資産		879	1,513
その他		807	143
貸倒引当金		△4	△6
流動資産計		50,549	58,457
固定資産			
有形固定資産		2,183	1,729
建物	※ 2	710	635
器具備品	※ 2	1,472	1,094
無形固定資産		12,407	11,839
ソフトウェア		12,403	11,836
電話加入権		2	1
その他		1	1
投資その他の資産		28,519	28,988
投資有価証券		10,693	11,614
関係会社株式		15,743	16,099
従業員長期貸付金		385	366
長期差入保証金		39	66
長期前払費用		19	23
繰延税金資産		1,256	490
その他		381	327
貸倒引当金		△0	△0
固定資産計		43,110	42,557
資産合計		93,659	101,014

		前事業年度 (平成21年 3月31日)		当事業年度 (平成22年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			12,000		11,000
預り金			95		95
未払金	※ 1		5,750		6,217
未払収益分配金		5		4	
未払償還金		82		61	
未払手数料		3,275		4,226	
その他未払金		2,387		1,925	
未払費用	※ 1		4,849		7,594
未払法人税等			4		849
前受収益			6		9
賞与引当金			1,080		2,538
その他			4		—
流動負債計			23,790		28,305
固定負債					
退職給付引当金			4,620		4,576
時効後支払損引当金			462		475
その他			642		351
固定負債計			5,724		5,403
負債合計			29,515		33,708
(純資産の部)					
株主資本			61,810		64,074
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			32,900		35,164
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		32,215		34,479	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		7,608		9,872	
評価・換算差額等			2,333		3,231
その他有価証券評価差額金			2,084		3,056
繰延ヘッジ損益			249		175
純資産合計			64,143		67,306
負債・純資産合計			93,659		101,014

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			84,195		76,293
運用受託報酬			8,315		10,576
その他営業収益			27		57
営業収益計			92,537		86,927
営業費用					
支払手数料			39,122		35,199
広告宣伝費			1,438		1,155
公告費			2		0
受益証券発行費			34		10
調査費			21,176		20,998
調査費		1,643		1,394	
委託調査費		19,532		19,603	
委託計算費			790		883
営業雑経費			2,709		2,493
通信費		208		222	
印刷費		1,382		1,293	
協会費		87		71	
諸経費		1,031		905	
営業費用計			65,272		60,740
一般管理費					
給料			8,863		9,912
役員報酬	※ 2	329		388	
給料・手当		6,507		6,740	
賞与		2,025		2,784	
交際費			168		153
旅費交通費			557		458
租税公課			443		206
不動産賃借料			1,559		1,464
退職給付費用			1,124		1,116
固定資産減価償却費			3,288		4,630
諸経費			6,448		6,529
一般管理費計			22,452		24,471
営業利益			4,812		1,715

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	8,013		3,698	
収益分配金		225		6	
受取利息		32		5	
金銭の信託運用益		—		2,385	
デリバティブ利益		858		—	
為替差益		—		45	
その他		192		283	
営業外収益計			9,322		6,424
営業外費用					
支払利息	※ 1	175		98	
金銭の信託運用損		1,212		—	
為替差損		133		—	
時効後支払損引当金繰入額		97		37	
その他		53		53	
営業外費用計			1,671		189
経常利益			12,463		7,950
特別利益					
投資有価証券等売却益		1,085		72	
株式報酬受入益		299		226	
リース資産買取差益		2		—	
特別利益計			1,387		299
特別損失					
投資有価証券等売却損		1,471		60	
投資有価証券等評価損		5		70	
固定資産除却損	※ 3	405		16	
退職給付制度移行損失		118		—	
システム利用契約解約違約金		—		63	
特別損失計			2,001		210
税引前当期純利益			11,849		8,039
法人税、住民税及び事業税			2,893		2,662
法人税等調整額			2,334		△492
当期純利益			6,621		5,869

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	35,606	24,606
当期変動額		
別途積立金の取崩	△11,000	—
当期変動額合計	△11,000	—
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,512	7,608
当期変動額		
別途積立金の取崩	11,000	—
剰余金の配当	△26,526	△3,605
当期純利益	6,621	5,869
当期変動額合計	△8,904	2,264

当期末残高	7,608	9,872
利益剰余金合計		
前期末残高	52,804	32,900
当期変動額		
剰余金の配当	△26,526	△3,605
当期純利益	6,621	5,869
当期変動額合計	△19,904	2,264
当期末残高	32,900	35,164
株主資本合計		
前期末残高	81,714	61,810
当期変動額		
剰余金の配当	△26,526	△3,605
当期純利益	6,621	5,869
当期変動額合計	△19,904	2,264
当期末残高	61,810	64,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,124	2,084
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,040	971
当期変動額合計	△3,040	971
当期末残高	2,084	3,056
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△250	249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	499	△73
当期変動額合計	499	△73
当期末残高	249	175
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,874	2,333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,541	898
当期変動額合計	△2,541	898
当期末残高	2,333	3,231
純資産合計		
前期末残高	86,589	64,143
当期変動額		
剰余金の配当	△26,526	△3,605
当期純利益	6,621	5,869
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,541	898
当期変動額合計	△22,445	3,162

当期末残高	64,143	67,306
-------	--------	--------

[重要な会計方針]

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの… 移動平均法による原価法 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 時価法 3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (同左) (2) その他有価証券 時価のあるもの (同左) 時価のないもの (同左) 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 (同左) 3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 (同左) 4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、破綻先に対する債権3百万円については、債権額から備忘価額を控除した額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。 (2) 賞与引当金 (同左)	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年																
附属設備	8～15年																
構築物	20年																
器具備品	4～15年																
建物	38～50年																
附属設備	8～15年																
構築物	20年																
器具備品	4～15年																

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段－為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象－投資有価証券 (3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。 8. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 9. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(3) 退職給付引当金 (同左) (4) 時効後支払損引当金 (同左) 6. リース取引の処理方法 (同左) 7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 (同左) (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左) (3)ヘッジ方針 (同左) (4)ヘッジ有効性評価の方法 (同左) 8. 消費税等の会計処理方法 (同左) 9. 連結納税制度の適用 (同左)

[会計方針の変更]

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引の処理方法) 当事業年度より、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年3月30日 企業会計基準委員会）を適用しております。 この適用により、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年3月30日 企業会計基準委員会）第79項により、リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、これによる財政状態に与える影響はなく、損益に与える影響は軽微であります。	-----
-----	(退職給付の処理方法) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)に伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

[追加情報]

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(退職給付制度の改訂) 当社は、平成20年12月31日付で退職一時金制度から確定拠出金制度への移行を目的とした退職一時金制度の一部廃止ならびに平成21年1月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改訂を行いました。当社は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本改廃に伴う影響額として、特別損失118百万円を計上しております。 この結果、税引前当期純利益が、118百万円減少しております。	-----
-----	(耐用年数の変更) 当社は、翌事業年度に導入予定のシステムにより置き換えられる現行のシステムの状況等を調査した結果、一部のシステム(ソフトウェア及び器具備品)について耐用年数が実態と乖離していることが判明したため、当該資産の耐用年数を実態に合わせて変更しております。 この結果、従来の方法と比較して、減価償却費が284百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は284百万円減少しております。
-----	(賞与制度の改定) 従業員の賞与につきましては従来6月及び12月の年2回の支給であり、賞与引当金には計算期間が10月1日から3月末日までに対応する金額を計上しておりましたが、制度改定により年1回の支給と変更となり、当事業年度末においては賞与引当金には計算期間が4月1日から3月末日までに対応する金額を計上しております。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれてい るものは、次のとおりであります。	※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれてい るものは、次のとおりであります。
未払金 2,119百万円	未払金 1,655百万円
未払費用 585	未払費用 1,017
※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 295百万円	建物 369百万円
器具備品 964	器具備品 1,647
合計 1,260	合計 2,017

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するも のは、次のとおりであります。	※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するも のは、次のとおりであります。
受取配当金 7,864百万円	受取配当金 3,542百万円
支払利息 175	支払利息 98
※2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されて おります。	※2. 役員報酬の範囲額 (同左)
※3. 固定資産除却損	※3. 固定資産除却損
器具備品 0百万円	建物 7百万円
ソフトウェア 405	器具備品 5
合計 405	ソフトウェア 4
	合計 16

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 26,526百万円

1株当たり配当額 5,150円

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,605百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 700円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年6月1日

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,605百万円

1株当たり配当額 700円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,605百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 700円

基準日 平成22年3月31日

効力発生日 平成22年6月1日

◇ リース取引関係

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) ① リース資産の内容 有形固定資産(器具備品)、無形固定資産(ソフトウェア) 主として、コンピューター関連機器(サーバー等)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針の「4.固定資産の減価償却の方法」に記載したとおりであります。 (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>1,343百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>980</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>363</td></tr> </table> ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>180百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>195</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>375</td></tr> </table> リース資産減損勘定期末残高 一百万円 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>296百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>276</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>14</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>—</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。		器具備品	取得価額相当額	1,343百万円	減価償却累計額相当額	980	減損損失累計額相当額	—	期末残高相当額	363	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	180百万円	1年超	195	合計	375	支払リース料	296百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	276	支払利息相当額	14	減損損失	—	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。 (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>603百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>415</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>188</td></tr> </table> ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>99百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>96</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>195</td></tr> </table> リース資産減損勘定期末残高 一百万円 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>187百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>175</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>7</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>—</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 (同左) ⑤ 利息相当額の算定方法 (同左)		器具備品	取得価額相当額	603百万円	減価償却累計額相当額	415	減損損失累計額相当額	—	期末残高相当額	188	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	99百万円	1年超	96	合計	195	支払リース料	187百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	175	支払利息相当額	7	減損損失	—
	器具備品																																																								
取得価額相当額	1,343百万円																																																								
減価償却累計額相当額	980																																																								
減損損失累計額相当額	—																																																								
期末残高相当額	363																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																									
1年以内	180百万円																																																								
1年超	195																																																								
合計	375																																																								
支払リース料	296百万円																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																								
減価償却費相当額	276																																																								
支払利息相当額	14																																																								
減損損失	—																																																								
	器具備品																																																								
取得価額相当額	603百万円																																																								
減価償却累計額相当額	415																																																								
減損損失累計額相当額	—																																																								
期末残高相当額	188																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																									
1年以内	99百万円																																																								
1年超	96																																																								
合計	195																																																								
支払リース料	187百万円																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																								
減価償却費相当額	175																																																								
支払利息相当額	7																																																								
減損損失	—																																																								

2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料		未経過リース料	
1年以内	6百万円	1年以内	5百万円
1年超	3	1年超	3
合計	9	合計	8

◇ 金融商品関係

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	520	520	-
(2)金銭の信託	38,530	38,530	-
(3)短期貸付金	126	126	-
(4)未収委託者報酬	9,756	9,756	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	15,890	15,890	-
(6)関係会社株式	3,064	92,414	89,350
資産計	67,888	157,238	89,350
(7)関係会社短期借入金	11,000	11,000	-
(8)未払金	6,217	6,217	-
(9)未払費用	7,594	7,594	-
(10)未払法人税等	849	849	-
負債計	25,662	25,662	-
(11)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△86	△86	-
デリバティブ取引計	△86	△86	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券824百万円、関係会社株式13,035百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について70百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	519	-	-	-
金銭の信託	38,530	-	-	-
短期貸付金	126	-	-	-
未収委託者報酬	9,756	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	5,100	0	997	-
合計	54,032	0	997	-

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	66,382	63,318
合計	3,064	66,382	63,318

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	282	4,020	3,737
(2)債券(社債)	—	—	—
(3)その他(※1)	3,551	3,846	295
小計	3,834	7,867	4,032
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	—	—	—
(2)債券(社債)	—	—	—
(3)その他	2,334	1,833	△500
小計	2,334	1,833	△500
合計	6,168	9,701	3,532

(※1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は249百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売却額	11,200百万円
売却益の合計額	1,085百万円
売却損の合計額	1,471百万円

6. 時価評価されていない主な有価証券(上記2. 及び3. を除く)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
譲渡性預金	3,400
非上場株式	992
合計	4,392
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	4,411
関連会社株式	8,267
合計	12,679

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	3,400	1	1,017	—
合計	3,400	1	1,017	—

(注) その他有価証券で時価のあるものについての減損処理にあたっては、当事業年度末時価が取得価額より30%以上下落したものについて、原則として下落額について評価減を行なうこととしております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	92,414	89,350
合計	3,064	92,414	89,350

４．その他有価証券(平成22年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,656	282	5,373
投資信託(※１)	3,103	3,001	102
小計	8,759	3,283	5,475
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
投資信託	2,031	2,326	△295
譲渡性預金	5,100	5,100	—
小計	7,131	7,426	△295
合計	15,890	10,710	5,179

(※１) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は175百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	38	—	60
投資信託	626	72	0
合計	664	72	60

◇ デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容及び利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、株価指数先物取引及びスワップ取引であり、当社が保有する投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクを軽減するために利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。

①ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－為替予約、株価指数先物

ヘッジ対象－投資有価証券

②ヘッジ方針

投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。

③ヘッジ有効性評価の方法

為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。

（2）取引に対する取組方針

デリバティブ取引については、将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

（3）取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、株価指数先物取引及びスワップ取引は価格の変動によるリスクを有しております。

（4）取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。財務部長は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。また、取引結果及び損益状況については、定期的にヘッジ対象である投資有価証券の信託契約先から報告を受け、財務部で内容を検討しております。

２．取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び株価指数先物取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額の うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	3,082	-	△17	先物為替相場によっている
合 計			3,082	-	△17	

（２）株式関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額の うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	株価指数先物 取引	投資信託	967	-	△68	取引所の価格によっている
合 計			967	-	△68	

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社は、平成20年12月31日付で退職一時金制度から確定拠出金制度への移行を目的とした退職一時金制度の一部廃止ならびに平成21年1月1日付で適格退職年金制度から確定給付型企业年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改訂を行いました。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

イ. 退職給付債務	△11,783百万円
ロ. 年金資産	5,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△6,327
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,400
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	△693
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△4,620
チ. 前払年金費用	—
リ. 退職給付引当金(トーチ)	△4,620

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

イ. 勤務費用	611百万円
ロ. 利息費用	277
ハ. 期待運用収益	△139
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	300
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	3
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,053
チ. その他(注)	70
計	1,124

(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

(追加情報)

基準となる従業員の平均残存勤務期間が減少したことにより、過去勤務債務の額の処理年数および退職年金に係る数理計算上の差異の処理年数を18年から16年に変更しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

イ. 退職給付債務	△12,427百万円
ロ. 年金資産	6,488
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,938
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,015
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	△653
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△4,576
チ. 前払年金費用	—
リ. 退職給付引当金(ト+チ)	△4,576

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

イ. 勤務費用	524百万円
ロ. 利息費用	247
ハ. 期待運用収益	△136
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	357
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	952
チ. その他(注)	163
計	1,116

(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (平成21年3月31日)		当事業年度末 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
退職給付引当金	1,894	退職給付引当金	1,876
所有株式税務簿価通算差異	884	賞与引当金	1,040
投資有価証券評価減	616	所有株式税務簿価通算差異	884
ゴルフ会員権評価減	510	投資有価証券評価減	614
賞与引当金	442	ゴルフ会員権評価減	510
未払確定拠出年金掛金	328	減価償却超過額	369
タックスヘイブン税制	271	未払確定拠出年金掛金	217
減価償却超過額	262	子会社株式売却損	196
子会社株式売却損	196	時効後支払損引当金	194
時効後支払損引当金	189	その他	268
その他	85	繰延税金資産小計	6,173
繰延税金資産小計	5,682	評価性引当金	△1,923
評価性引当金	△1,924	繰延税金資産計	4,250
繰延税金資産計	3,757	繰延税金負債	
繰延税金負債		繰延ヘッジ利益	122
繰延ヘッジ利益	173	有価証券評価差額金	2,123
有価証券評価差額金	1,448	繰延税金負債計	2,245
繰延税金負債計	1,621	繰延税金資産(純額)	2,004
繰延税金資産(純額)	2,136		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.2%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	△0.1%	タックスヘイブン税制	△3.5%
外国税額控除	△5.9%	外国税額控除	△2.4%
評価性引当金の増減額	16.2%	その他	△0.3%
その他	△0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%		

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

なお、開示対象範囲に影響はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	321,764	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借等	資金の借入(*1)	228,500	関係会社 短期 借入金	12,000
							資金の返済	216,500		
							借入金利息の支払	168	未払費用	1

(イ) 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有) 直接 22.3%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*2)	10,001	未払費用	79

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	28,694	未払手数料	2,628

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都千代田区	400	投資顧問業	—	当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	4,926	未払費用	1,064
---------	----------------------------	---------	-----	-------	---	-------------	------------------------	-------	------	-------

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	106,717	1,407
固定資産合計	234,028	77,297
流動負債合計	76,798	7,947
固定負債合計	79,131	11,845
純資産合計	184,815	58,910
売上高	324,697	2,744
税引前当期純利益	38,648	2,947
当期純利益	20,583	2,564

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸 借等 役員の兼任	資金の借入 (*1)	168,000	関係会社 短期 借入金	11,000
							資金の返済	169,000		
							借入金利息 の支払	98	未払費用	3

(イ) 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有) 直接 22.3%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*2)	6,866	未払費用	0

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出しの取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	26,417 (注)3	未払手数料	3,469
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400	投資顧問業	—	当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	3,263	未払費用	940

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 平成21年11月23日付で野村證券(株)はジョインベスト証券(株)を吸収合併しており、当社とジョインベスト証券(株)の取引は野村證券(株)に引継がれております。野村證券(株)との取引金額には、合併前のジョインベスト証券(株)と当社の取引金額を含んでおります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	128,800	5,765
固定資産合計	228,173	78,723
流動負債合計	76,471	8,010
固定負債合計	76,265	12,507
純資産合計	204,237	63,970
売上高	325,646	2,546
税引前当期純利益	40,539	4,841
当期純利益	26,416	4,445

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	12,453円43銭	1株当たり純資産額	13,067円44銭
1株当たり当期純利益	1,285円61銭	1株当たり当期純利益	1,139円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	6,621百万円	損益計算書上の当期純利益	5,869百万円
普通株式に係る当期純利益	6,621百万円	普通株式に係る当期純利益	5,869百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

◇中間貸借対照表

		平成22年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,452
金銭の信託		38,874
有価証券		2,300
短期貸付金		186
未収委託者報酬		10,177
未収収益		3,318
繰延税金資産		1,118
その他		260
貸倒引当金		△6
流動資産計		57,681
固定資産		
有形固定資産	※ 1	1,609
無形固定資産		11,109
ソフトウェア		11,106
その他		2
投資その他の資産		26,021
投資有価証券		8,177
関係会社株式		16,099
繰延税金資産		937
その他		807
貸倒引当金		△0
固定資産計		38,740
資産合計		96,421

		平成22年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
関係会社短期借入金		10,000
未払収益分配金		4
未払償還金		60
未払手数料		4,495
その他未払金	※ 2	1,878
未払費用		7,118
未払法人税等		669
賞与引当金		1,518
その他		93
流動負債計		25,839
固定負債		
退職給付引当金		4,520
時効後支払損引当金		482
その他		22
固定負債計		5,025
負債合計		30,865
(純資産の部)		
株主資本		63,157
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		34,247
利益準備金		685
その他利益剰余金		33,561
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		8,955
評価・換算差額等		2,399
その他有価証券評価差額金		2,415
繰延ヘッジ損益		△16
純資産合計		65,556
負債・純資産合計		96,421

◇中間損益計算書

		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		39,377
運用受託報酬		5,636
その他営業収益		61
営業収益計		45,075
営業費用		
支払手数料		18,603
調査費		10,459
その他営業費用		2,321
営業費用計		31,385
一般管理費	※ 1	12,045
営業利益		1,645
営業外収益	※ 2	3,121
営業外費用	※ 3	48
経常利益		4,718
特別利益	※ 4	513
特別損失	※ 5	155
税引前中間純利益		5,077
法人税、住民税及び事業税		1,862
法人税等調整額		527
中間純利益		2,687

◇中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

(単位：百万円)

	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
株主資本	
資本金	
前期末残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	17,180
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	11,729
資本剰余金合計	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	11,729
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	685
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	24,606
繰越利益剰余金	
前期末残高	9,872
当中間期変動額	
剰余金の配当	△3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	△917
当中間期末残高	8,955
利益剰余金合計	
前期末残高	35,164

当中間期変動額	
剰余金の配当	△3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	△917
当中間期末残高	34,247
株主資本合計	
前期末残高	64,074
当中間期変動額	
剰余金の配当	△3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	△917
当中間期末残高	63,157
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	3,056
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△640
当中間期変動額合計	△640
当中間期末残高	2,415
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	175
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△192
当中間期変動額合計	△192
当中間期末残高	△16
評価・換算差額等合計	
前期末残高	3,231
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△832
当中間期変動額合計	△832
当中間期末残高	2,399
純資産合計	
前期末残高	67,306
当中間期変動額	
剰余金の配当	△3,605
中間純利益	2,687
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△832
当中間期変動額合計	△1,749
当中間期末残高	65,556

[中間財務諸表作成の基本となる重要な事項]

	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの…移動平均法による原価法
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6 リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段－為替予約 ヘッジ対象－投資有価証券、短期貸付金 (3) ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更]

	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
資産除去債務に関する会計基準	当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

[注記事項]

◇中間貸借対照表関係

平成22年9月30日現在
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,221百万円 ※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

◇中間損益計算書関係

自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日	
※ 1 減価償却実施額	
有形固定資産	205百万円
無形固定資産	2,093百万円
長期前払費用	4百万円
※ 2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	1,346百万円
金銭の信託運用益	1,554百万円
※ 3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	38百万円
※ 4 特別利益の内訳	
投資有価証券売却益	419百万円
株式報酬受入益	94百万円
※ 5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	149百万円
投資有価証券等評価損	6百万円

◇中間株主資本等変動計算書関係

自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	平成22年3月末	増加	減少	平成22年9月末
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
平成22年5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・ 普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額	3,605百万円			
(2) 1株当たり配当額	700円			
(3) 基準日	平成22年3月31日			
(4) 効力発生日	平成22年6月1日			

◇リース取引関係

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
	有形固定資産（器具備品）
取得価額相当額	460百万円
減価償却累計額相当額	325
中間期末残高相当額	135
② 未経過リース料中間期末残高相当額	
1 年内	88百万円
1 年超	53
合計	141
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	56百万円
減価償却費相当額	52
支払利息相当額	2
④ 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
⑤ 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1 年内	7百万円
1 年超	7
合計	14

◇金融商品関係

当中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,452	1,452	-
(2)金銭の信託	38,874	38,874	-
(3)短期貸付金	186	186	-
(4)未収委託者報酬	10,177	10,177	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,681	9,681	-
(6)関係会社株式	3,064	68,074	65,010
資産計	63,436	128,446	65,010
(7)関係会社短期借入金	10,000	10,000	-
(8)未払金	6,439	6,439	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	60	60	-
未払手数料	4,495	4,495	-
その他未払金	1,878	1,878	-
(9)未払費用	7,118	7,118	-
(10)未払法人税等	669	669	-
負債計	24,227	24,227	-
(11)デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△22	△22	-
デリバティブ取引計	△22	△22	-

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（中間貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式13,035百万円）

は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

◇ 有価証券関係

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式(平成22年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	68,074	65,010
合計	3,064	68,074	65,010

3. その他有価証券(平成22年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	4,541	282	4,258
投資信託	1	1	0
小計	4,542	283	4,258
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
投資信託(※1)	2,839	3,003	△163
譲渡性預金	2,300	2,300	—
小計	5,139	5,303	△163
合計	9,681	5,586	4,094

(※1) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は△16百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

◇ デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,809	-	△22	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	186	-	(*1) -	-
合 計			2,996	-	(*1)△22	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

◇ セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントである為、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(追加情報)

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

◇ 1 株当たり情報

自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日	
1 株当たり純資産額	12,727円70銭
1 株当たり中間純利益	521円87銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	2,687百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	2,687百万円
期中平均株式数	5,150千株

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

英 公 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月3日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS 銀行(TOPIX-17)上場投信の平成21年7月16日から平成22年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NEXT FUNDS 銀行(TOPIX-17)上場投信の平成22年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年3月3日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

英 公 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS 銀行(TOPIX-17)上場投信の平成22年7月16日から平成23年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NEXT FUNDS 銀行(TOPIX-17)上場投信の平成23年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年7月16日から平成23年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)